

## 中期経営計画（2009年度～2011年度）について

平成21年3月25日  
(株)日本証券クリアリング機構

### 1. 今年度の業務総括

今年度に取り組むべき施策として掲げた課題については、以下のとおり、着実に対応を進めた。

#### **1. 信頼ある業務遂行力の向上**

##### 危機管理体制の強化

- ・ システムの信頼性向上策として、清算システムのバックアップセンターを稼働し、システム全体の二重化を実現した。また、バックアップオフィスとして、バックアップセンター内にサードオフィスの構築を行った。
- ・ 取引所売買システムの処理能力の増強に対応するため、清算システムの処理能力を1,880万件から2,180万件まで増強した。

##### リスク管理体制の充実

- ・ 「リスク管理制度の総合的な見直し」の一環として、清算基金の預託の早期化や算出基準の変更等を実行に移した。

##### 財務基盤の強化

- ・ 派生商品に係る手数料体系の見直しについて、制度要綱を取りまとめた。

##### 海外等に向けてのプレゼンス向上

- ・ 英文のホームページを充実させるなど、提供する英文情報の充実を図った。

#### **2. サービスの拡大に向けた対応**

- ・ ミニ TOPIX 先物取引やカバードワラント取引等、取引所において導入された新商品の取扱いを開始した。また、ミニ長期国債先物取引への対応準備を進めた。
- ・ 証券保管振替機構、東京証券取引所とともにOTCデリバティブのポストトレード処理の整備に係る研究会を立ち上げ、OTCデリバティブに係る業務について検討を進めた。
- ・ 株券電子化対応として、制度面及び実務面の整備を実施した。また、株券電子化後の決済制度改革として、東京証券取引所及び証券保振機構とともに合同ワーキングを開催し、5日目決済制度等の廃止について関係者との議論を行い、当社としての制度要綱を取りまとめた。

- ・世界の清算機関が一堂に会する CCP グローバルカンファレンスを海外清算機関等と共同で東京にて開催し、会議開催地の主催者として会議の運営を行うとともに、海外機関との積極的な情報交換を行った。

### 3. その他

- ・当社設立後初めてとなる参加者破綻の事例となるリーマン・ブラザーズ証券の破綻に対し、未決済約定の処理等、円滑に対応を実施した。

#### ・当社を取り巻く環境の変化

当社を取り巻く環境は、リーマン・ブラザーズ証券の破綻を受けた金融危機が拡大し、金融・資本市場がかつてないほど不安定な状況となる中、以下のとおり、急速に変化しており、当社においても、迅速かつ適切に対応していくことが重要となっている。

- ・リーマン・ブラザーズ証券の破綻を受けた金融危機が拡大する中、清算機関の有する CCP 機能の有効性が改めて認識されるとともに、リスク管理等、清算・決済機能に対する一層の充実に向けた取組みへの必要性が増している。
- ・各取引所において、幅広い投資需要に応じるための上場商品ラインアップの拡充や、新規参加者の誘致に向けたリモート参加者制度等の導入に向けた動きが進んでいる。また、金融庁が公表した「金融・資本市場競争力強化プラン」を受け、総合取引所化を可能とする法制面での手当てが進められている。
- ・株券電子化後の決済制度改革として、5日目決済制度の廃止が決定され、今後、国債の決済期間の短縮化への取組みなど、決済制度改革の進展が見込まれる。
- ・取引市場として、PTS やダークプールといった取引所市場以外の取引システムの拡大が国内外で見られる。また、清算機関においては、米国の DTCC 等による LCH.Clearnet の買収合戦等の合従連衡の動きが見られるとともに、欧州においては、清算機関間のインターオペラビリティ（相互運用性：利用する清算機関をそれぞれの取引主体が選択できるようにする仕組み）の確保に向けた動きが見られるなど、競争が激しさを増している。

#### ・今後の経営方針

##### 1. 「信頼ある業務遂行力の向上」

当社は我が国証券市場における中核的な清算・決済インフラであり、その確固たる信頼を得るべく、これまでもその業務運営基盤の強化に努めてきた。

具体的には、システムの信頼性、安定性を向上するために、バックアップセンターの構築や能力増強を行うとともに、リスク管理制度について総合的な見直しに取り組むなど、様々な施策に取り組んできたところである。

一方で、上記で触れたように、未曾有の金融危機が拡大している昨今においては、金融・資本市場の安全性確保の観点で大きな役割を担う当社がその業務を確実に遂行していくことは、これまでも増して重要と考えられる。

そうした状況を踏まえ、当社としては、引き続き「信頼ある業務遂行力の向上」を経営方針の第一の柱と位置づけ、リスク管理機能の強化やBCP体制の精度向上等、業務遂行力を更に向上するための施策を進めていくこととする。

## 2. 「提供する清算機能の拡充」

前述のとおり、昨今の金融危機を受けた金融・資本市場においては、その安全性の確保が最優先の課題とされており、金融取引に対する清算機関の果たす役割はこれまで以上に大きなものとなっている。そうした中、総合取引所化といったコモディティ分野への業務展開の可能性に向けた動きや、OTCやダークプールでの取引等、従来、清算機関が利用されていなかった分野においても清算機関を活用しようとする動きが活発化しており、清算機関の機能が拡大していく動きが見られる。

このような動向を踏まえ、当社の経営方針として「提供する清算機能の拡充」をもう一つの柱とし、当社の清算機能をより広範に活用してもらうことで我が国金融・資本市場の発展に資するべく、各種施策を進めていき、当社としての継続的な成長に結び付けていくこととする。

## 事業計画

### 1. 「信頼ある業務遂行力の向上」に関する施策

リスク管理機能の更なる充実

- ・ 担保の日中預託制度の導入に向け、より具体的な検討を進める。
- ・ 担保のモデル（計算方法）やストレステストについて適正なものであるか、定期的にレビューを実施する。

業務継続力の確保

- ・ バックアップセンターを用いたBCP訓練や他の証券インフラ機関と連携したテストの実施を通じて、BCP対応のブラッシュアップやノウハウの蓄積を図る。

内部管理体制の充実

- ・ オペレーショナルリスクの把握を継続的に行い、必要なリスク削減策を整備する。

## 2. 「提供する清算機能の拡充」に関する施策

- ・ O T C デリバティブの清算の取扱いに関し、業務面、システム面、収支面でのより具体的な検討を進める。
- ・ 各取引所における新商品の導入に伴う対応を実施するとともに、P T S の取扱い等についても具体的な可能性を検討する。
- ・ 株券電子化後の決済制度改革に関し、5 日目決済制度等の廃止に向けた対応を着実にを行うとともに、更なる改革の議論に積極的に参画し、利便性の向上に向けた検討を進める。
- ・ 取引所間の連携等の動向を踏まえつつ、国内外の清算機関との連携について検討を行う。

以 上